

観光

被災地応援ツアーの継続について

Q 平成 29 年度も、被災地応援ツアーを継続し、福島県内の経済と住民生活の回復に寄与すべき。

A 福島を訪れる観光客の数は回復しつつあるが、その道のりはいまだ途上であり、震災の記憶の風化も懸念されている。

福島県の観光を取り巻く状況や現地 の要望を十分に踏まえて、都としての適切な支援を検討していく。

無料Wi-Fiの整備の進め方について

Q 無料 Wi-Fi アンテナの設置促進のため、検討体制をつくるべき。

A 外国人観光客が多いエリアの街路にある観光案内標識への Wi-Fi アンテナの整備を行ってきており、本年度は約 160 基の設置を目指して取り組んでいる。

今後、Wi-Fi アンテナを観光案内標識に効率的に設置するとともに、その設置の対象を広げるため、関係する各局との協議の場を設けることを検討する。

豊洲市場

移転問題について

Q 信頼回復に向けた取り組みを全力で進めるべき。

A 市場の安全性を科学的に検証し、様々な分野の専門家による会議の提言を踏まえ、必要な対策を着実に実施する。併せて都民に対する正確な情報提供に努めることで、安全・安心な市場と都民の信頼回復を実現していく。



インクルーシブデザイン

Q 東京五輪後を見据えた「人にやさしい街づくり」を進めよ。

A 制度設計段階から高齢者や障がい者らの意見を取り入れる「インクルーシブデザイン」の手法を生かしていきたい。

※「インクルーシブデザイン」とは？

商品などの企画・設計段階から「リードユーザー」と呼ばれる障がい者や高齢者、妊産婦などと一緒に、日常の不便さを観察することにより、その不便さから新しい価値を発見し「完成価値」を高めていく手法。

都議会公明党

東京都議会
平成28年 第4回定例会特集
会期：12月1日～12月15日

ニュース

冬季号



都議会議員
鈴木かんたろう
〒116-0001 荒川区町屋3-16-15
TEL.03-3895-4241

生活者の目線で提案、主張!!

第4回都議会定例会は 12 月 1 日～ 15 日に開催され、都議会公明党の代表質問（7日）、一般質問（8日）で、生活者の目線から論戦を展開しました。主な質疑の内容について、Q&A形式で紹介します。

代表質問

オリンピック・パラリンピック

総経費の縮減について

Q 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に係る総経費の縮減に向けた知事の所見を伺う。

A オリンピック・パラリンピックを今後とも持続可能なものとしていくために、「アジェンダ 2020」が初めて適用される東京大会の責任は重い。

不断に経費を抑制、縮減できるよう、より効率的な調達の実施など、実効性のある仕組みを構築していく。

開催都市の長として、組織委員会、国などと緊密に連携しながら、大会総経費の縮減を図っていく。



障がい者スポーツの場の確保について

Q 障がいのある人が継続してスポーツに取り組めるよう「場の確保」に向け、積極的な支援に取り組んでいくべき。今後策定するスポーツ推進計画に盛り込むべき。

A 都立特別支援学校5校を、障害者スポーツの場として活用しており、今後順次拡大していく。また、民間スポーツジムが休館日にポッチャ選手に対して練習場所として施設を無償提供する事例が実現。

今後、新たなスポーツ推進計画の策定に向けた議論を通じ、初心者からアスリートまで、障がいのある方がスポーツに取り組むための場の確保を一層推進していく。

2020年パラリンピック東京大会について

Q 開催期間を「パラ応援ウィーク」に定めるなど、会場で観戦してもらうための工夫をすべき。

A 大会期間中、実際に会場で競技を観戦することができるよう、今後、組織委員会とも連携し、学校や企業などの協力を得ながら、具体的な方策について検討を進めていく。

一般質問

婚活支援

Q 結婚支援について都の具体的な取り組み状況を伺う。

A 平成 29 年3月をめどに結婚関連の情報を提供するイベントを開催し、結婚支援のムーブメント創出につなげていきたい。



ダイバーシティ

障がい者差別の解消に向けた条例について

Q 障がい者等に不利益が生じないよう安心感のある相談環境、公平・公正な調査等の仕組みの点で、最善の努力を図る条例とすべきと考える。

A 条例には、障がい者やその家族などからの相談に的確に応じる仕組みや、差別に関する紛争の解決を図るための事業者への助言、指導や勧告などの仕組み等を盛り込んでいきたい。

今後、障がいのある方はもとより、事業者、学識経験者などの意見を十分に聴き、平成30年度の条例の施行を目指していく。



高校生に向けた給付型奨学金について

Q 知事が打ち出した給付型奨学金の支給基準を就学支援金の基準と同じく世帯年収約910万円未満の家庭とすべき。

A 現行の支援制度や、現在の経済状況、保護者の教育費負担の現状などを踏まえ、議会の皆様や私学団体等の意見も聞きながら、支援対象やその規模などの検討を進めていく。



私立高校生への入学支度金制度について

Q 現在、都内の私立高校の平均入学金は約25万円だが、都の無利子の入学支度金貸付事業の貸付額は20万円となっている。貸付額を25万円に増額すべき。

A 都独自の給付型奨学金をはじめとした保護者の教育費負担の軽減の取り組みの中で、検討を進めていく。



公立小・中学校のトイレの洋式化について

Q 公立学校のトイレの洋式化は区部で57パーセント、市町村部で49パーセントに止まっている。都の予算を投入して促進すべき。

A 公立小・中学校においては、区市町村がトイレの洋式化を進めているが、更に取り組みが促進されるよう、また、災害時の使用を想定したトイレ整備が行われるよう都としての支援を検討していく。

都立学校のトイレの洋式化について

Q より一層強く推進すべき。

A 洋式トイレや多機能トイレを今後計画的に整備するとともに、改築等の際にトイレ用水の確保やマンホールトイレの設置など、災害時の対策も推進していく。

セーフシティ

高齢者の運転講習について

Q 警視庁として、迅速かつ効果的に実施するための対策を急ぎ講じていく必要がある。

A 受講待ちの解消のため、現在実施している教習所に加え、平成29年4月から府中運転免許試験場、平成29年6月からは鮫洲運転免許試験場において新たに高齢者講習を実施する。

さらに、各教習所に対し、高齢者講習の受講人員枠の拡大についての要請を続け、特に、受講待ち期間が長期に及んでいる教習所については、個別に申し入れを行うなどの対応策もとっており、引き続き要請を行っていく。



「ゾーン30」について

Q 交通人身事故の減少に効果がある「ゾーン30」を一層促進すべき。

A 平成23年度から26年度に整備した区域では、交通人身事故の発生が全体として約4割減少。今後の整備方針としては、生活道路対策を喫緊の課題と捉え、地域住民や道路管理者と連携して、整備を推進していく。

※「ゾーン30」とは？

区域を定めて、時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の交通安全対策を組み合わせ、走行速度の抑制などを図る生活道路対策のこと。



ビッグデータを活用した通学路における交通安全対策について

Q 国交省が集積している車両通行のデータを積極的に活用すべき。

A ビッグデータの活用によって通学路の潜在的な危険箇所が把握できれば、より効果的に対策が進められるものと考えている。

国土交通省がETC2.0で収集したビッグデータの事故要因分析などへの活用を始めており、警視庁としても、国土交通省と連携し、その有効性を確認しながら、通学路の安全対策への活用を検討していく。

住宅政策について

Q 住まいの安定と充実は、住民福祉の根幹であり、住宅部門を担う局を復活させるべき。

A 住宅に係る課題に的確に対応するためには、事業の展開に応じて、効果的かつ効果的な執行体制が必要である。

私（知事）自身が、都政全体を見渡し、為すべきことを見定めて、ふさわしい組織のあり方を検証していく。

都営住宅の管理について

Q 入居者から共益費の徴収と合わせて手数料を徴収することについて、改善の余地も含め、知事の所見を伺う。

A 居住者の皆さんが自ら行ってきた作業の負担を軽減するため、居住者の応分の費用負担の下で、都自らが共益費を徴収する仕組みを今年度創設。団地の代表者を対象とした説明会を実施し、現在、希望する団地を募集している。

今後、状況を見ながら、（都議会公明党の）意見も踏まえ、この仕組みのあり方については、総合的に考えていく。